



発行所
西原村役場
電話(09894)⑤-5011~3
印刷
西原印刷

村の世帯・人口
(昭和53年12月末日現在)

世帯数	3,421世帯
人口	14,810人
男	7,482人
女	7,328人

12月の人口移動

出生	16人	死亡	3人
転入	94人	転出	511人
婚姻	15件	離婚	0件



年頭のあいさつ

豊かな地域建設に邁進

村長 宮平 吉太郎



このような事態を反映し政府は、七パーセントの経済成長を達成しようとする昭和五十三年度の大型予算の原案を内示し、公共投資を柱に景気浮揚の編成方針が打ち出されたことは不況脱出に期待する面もあるが必ずしも景気がよくなる見通しはないといわれております。

反面酒税、国立大の授業料の値上げ、医療費の改訂等がなされようとしていることは住民生活にとって深刻な負担となり厳しい年を迎えそうでありま。

住民生活にとって景気は昨年より本年は幾らかよくなつてはいることと願いたいものであります。昨年は消防業務の強化のため東部消防組合への移行、伝統芸能を正しく後世に継承するため芸能文化祭、そして長い間の懸案事項でありました行政区を改編して、昭和五十二年九月一日から十六区制がスタートできましたことは、今後の行政に大きな効果をもたらすものと確信し、村民のご協力に對し重ねてお礼を申し上げます。村政も決して村民の満足すべき点は達成されてないことはよく理解してありますが着実な伸展を示しつつありますことは否定できない

す。昭和五十二年も流れる水のごとく過ぎ去り、輝かしい昭和五十三年の午年を迎え、村民の皆様のご健康を心からお祝い申し上げます。もとに平素から村政に対するご理解とご支援に対し心から感謝を申し上げます。

さて、過ぎ去った一年を振り返って見ますと円高経済による社会的動揺長期化する不況に伴い企業倒産が続出し、昨年の春以来失業率も高率を記録した。本県の完全失業率は年末にして下降傾向をたどりつつも全国平均の三倍強を示し、住民生活に大きな不安を与え不況に明け不況に暮れるという一年でありました。

このように事態を反映し政府は、七パーセントの経済成長を達成しようとする昭和五十三年度の大型予算の原案を内示し、公共投資を柱に景気浮揚の編成方針が打ち出されたことは不況脱出に期待する面もあるが必ずしも景気がよくなる見通しはないといわれております。

近年見直しの気運が高まりつつある第一次産業の振興をはかり農家所得の向上と生活の安定をもちがらすことが緊急の課題であります。いま年頭に当り、市街化区域の都市施設の整備、総合的な基本計画の策定、生活基盤の整備、教育

これらの地方自治体は、行政施策を強力に推進し、豊かな地域の建設にとりくみ新しい時代に即応する体制を確立して村民の付託に答える前向きの姿勢で望まなければなりません。

私は、常に現状を的確に把握し、対話行政の中で行政に何を求め、どのような不満をいだいてい

また、環境公害対策の拡充強化をはかり、住みよい環境づくりに一層の努力を払いたいと考えております。

条件の整備、農業振興地域整備計画の推進をはかるとともに社会福祉センター並びに中央公民館の建設事業に取り組み、本村の振興に全力を投ずる覚悟であります。



豊かで住みよい環境づくり

村議会議長 親泊 輝武

ご承知のとおり本年の七月三十日に交通方法が変更されること決定されております。交通方法変更は沖繩の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づいて行われるも

のであります。沖繩にとつては交通革命であり多く不安要素が残されております。しかし、実施日が確定された以上住民生活に影響のないよう円滑に行われることが必要であります。村としても安全確保に向けて万全を期したいと考えております。

なお、本年は本村におきましても議員の総選挙が行われま

す。みなさんの力で明るい清潔な選挙を希望するものであります。

このように前途多難な問題をかかえた本年は、私は勿論のこと全職員一体となって山積みされた職務の遂行に専念し、村の限りない発展と住民福祉のため頑張つて行きたい所存であります。村民各位に對してなご一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。と共に、村民の皆様にとりまして本年は最良の年でありま

お祈りいたしましてお礼と所感の一端を申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新春名刺交換会に二百人余参加



列席者と懇談する県知事

経済情勢はどうみても、好転の決め手となる兆しは、どこをどうついても見出しそふありません。勿論これは私の主観的感觸の域を出ませんが、しかしながらこのことは、視点を變えて申せば、私どもの輝かしい未来実現のための試験の場と受け止め、それにどう対応していくか、その力の問われる機会でもあります。

そういう意味で、過去をふり返り、新しい年に向けての厳しい現実認識も、また肝要なことかと思ひます。

最後に、新春を迎えるにあたり村民各位のご健康とご多幸を祈念し、あわせて村民の融和とこの厳しい時代に、一歩一歩さやかな努力の積み上げが結果されるよい年になりますよう祈念いたします。

新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年はインフレ、不況と厳しい経済情勢の中で、とくに企業倒産が続出し、それに伴って失業率もかつてない厳しい環境の中でその打開策を求めて模索した年でもあ

村は、一月四日午後四時半村役場ホールにおいて、村民並びに村内に職場をもつ皆様の親睦、交流を深めるために恒例の新春名刺交換会を開いた。

この会は、村内各区の住民、事業所関係、村役場、小学校、中学校、西原高校、郵便局、農協、村商工会等より二百人余が参加しておそくまで賑わった。

消防訓練の成果を一般披露

昭和五十三年東部消防出初式

一月六日東部消防本部裏広場（与那原町在）において、昭和五十三年東部消防本部の出初式が行なわれた。
式典は午前十時より始まり、通常点検、車輛点検、管理者祝辞（の成果を一般に披露した。）
午前十時半より消防職員及び四町村の消防団員が日頃鍛えた訓練



通常点検をする村長

特に二連はしご操法、職団員合同、油火災を想定しての油火災消火訓練等は、注目を浴びた。
今年も、火災のない住みよい安全な生活ができるよう村民の皆様のご協力をお願いします。

村役場職員人事異動紹介

昨年、六月の小橋川正世氏（資産税課長）の定年退職と十二月の喜納昌春氏（企画課書記）の自治労本部へ

企画課書記	厚生課係長（昇格）	総務課係長（昇格）	資産税課係長（昇格）	配属課職名	氏名	前任課
喜屋武哲治	宮平正和	我謝孟功	佐久川正信	厚生課	厚生課	総務課

・七月一日異動

ゴミの出し方に御協力を



動物の死がいはいは困ります(我謝より)

燃えるゴミは黒い袋
燃えないゴミは青い袋
又は白い袋

村住民課では再三再四ゴミの分類、ゴミの出し方を住民各位に御協力を要請しているところであり、動物の死がいやゴミの中に混っていたりして、ゴミ処理場でも機械の故障をおこす等大変困っており、ますので今一度住民各位にゴミの分類、出し方の御協力を御願います。
尚ダンボール箱はつぶしてひもでくくって出して下さい。
▲燃えるゴミ
紙類、板切れ、枯草、わら類、草類、茶カス、野菜くず、ビニール類
▲燃えないゴミ
空缶、ガラス、空ビン、電球、オモチャ、スプレー、ポリバケツ等

不発弾は危険です(棚原より)

議会だより

第九回議会定例会終る
一般会計予算大幅追加

今回の議会において議員及び村職員（特別・一般職）の給与改定、水道料金改定、一般・特別会計補正予算、工事請負契約締結等が決議された。

去る十二月二十一日から二十三日にかけて、三日間の会期で昭和五十二年第九回議会定例会が開かれた。

今議会に提出された案件は、議案十三件、選挙一件、採択一件で一般質問も行なわれた。
各案件の審議結果は、次の通りです。

※議案一五三三

西原村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（原案通り可決）

議員の報酬が改定され昭和五十二年四月一日から適用された。

※議案一五四四

西原村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（原案通り可決）

非常勤職員の報酬が改定され昭和五十二年四月一日から適用された。

※議案一五五五

西原村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（原案通り可決）

村長、助役、収入役の給与月額が改定され昭和五十二年四月一日から適用された。

※議案一五六六

西原村教育長の給与、旅費、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（原案通り可決）

教育長の給与月額が改定され昭和五十二年四月一日から適用された。

※議案一五七〇
西原村職員給与に関する条例の一部を改正する条例（原案通り可決）

一般職員の給料、扶養手当、住居手当が改定され昭和五十二年四月一日から適用された。

※議案一五八〇

西原村水道事業給水条例の一部改正について（原案通り可決）

水道料金が企業局の卸売料金値上げに伴ない次の通り改正され昭和五十二年一月一日から施行された。

※議案一六二〇

昭和五十二年西原村国民健康保険特別会計補正予算議決について（原案通り可決）

※議案第一六三〇
昭和五十二年西原村水道事業会計補正予算について（原案通り可決）

今回の補正予算の主な内容は、才入については村税中たばこ消費税、電気税、特別土地保有税等で一千五百七十七円、国庫支出金では老人医療費、児童措置費、交通方法変更事業費、都市計画事業の都市下水路費、公園費、災害復旧事業費、プール建設事業費等で四千六百六十六万五千円、県支出金では老人医療費、児童措置費、さとうきび生産合理化対策事業費等で六百九十二万二千円、村債では臨時市町村道整備事業公園費、都市下水路費、災害復旧事業費等で二千七百二十万円で才入追加合計額九千四百六十六万四千円、才入合計十六億八千七百五十六万五千円となった。

才出については、常勤、非常勤職員二百九十一名の給与改定四千四百四十四万四千円、老人医療費四百

三十五万一千円、保育児童措置費三百三十五万二千円、私立保育料補助金五百七十六万四千円、トラクター購入補助金五百二十万二千円、道路維持費三百万円、交通方法変更の交差点改良工事、我謝都市下水路工事費七百七十五万円、我謝児童公園整備費四百万円、東部消防組合負担金一千七十七万七千円、西原中学校修繕工事費三百万円、幸地川及び連堂川災害復旧工事費四千七百七十三万円等の大幅な追加に対し、前述した才入増及び予備費に留保してあった一般財源を充当し予算を補正し今年三月までに完全消化できるよう全力を注ぐことにしている。

※議案第一六五〇
工事請負契約の締結について（原案通り可決）

幸地川河川護岸災害復旧工事、契約金額一千七百三十万円、契約の相手一柳大久組、工期昭和五十二年一月五日から三月二十五日まで

※議案第一六六〇
工事請負契約の締結について（及案通り可決）

運堂川河川護岸災害復旧工事（一工区）、契約金額一千四百四十万円、契約の相手三安里建設、工期昭和五十二年一月五日から三月二十五日まで

※選挙第五号

西原村選挙管理委員会及び補充員の選挙について（選挙執行）

現職の選挙管理委員会及び補充員の任期が昭和五十二年十二月二十八日をもって満了の為、その後任の委員四名及び補充員四名の選挙が行われた。

※採択
行政区域改編に関する請願二件について（採択）

当該請願については、行政執行者と当該請願者との十分な話し合いを通して、円満なる解決を期する意味で、当該請願については採択し、行政執行者に送付して処理させたいと思います。

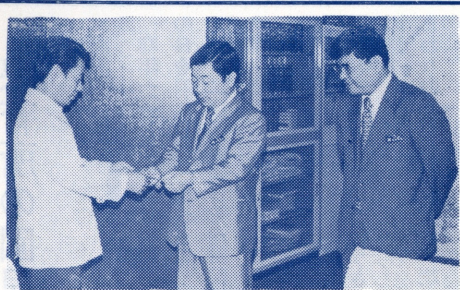
ゴミの不法投棄はみんなで監視しよう。

百十一万円余集まる

和五十二年度歳末助合い募金

村社会福祉協議会（会長、宮平吉太郎）では、「みんなそろって明るい正月を」をスローガンに歳末助け合い運動を去る十二月一日より十二月三十一日まで行われ、その結果、法人団体及び個人、村民（戸別）、村職員、小中学校職員、一般住民等より合計百十一万三千九百一円の募金が集まった。その募金は、村内在住のひとり暮らし老人、心身障害児（者）、長期療養者、困窮多子家庭、要援護

団体名	代表者名	金額
村商工会	小波津 健	300,000円
平安病院	平安 常良	158,500円
丸福設備工業	稲 福 勇	100,000円
古蔵商会	古波蔵 保雄	(物品)90,000円
南西石油㈱	T・F・レイヒー	60,000円
真栄喜建設	真栄喜 政敏	20,000円
オキコ㈱	兼 元 福 照	10,000円
佐久本 清		50,000円
山田 親次		10,361円
戸別募金（各区住民）		81,070円
職域募金（村役場・学校）		72,167円
募金の箱その他		4,587円
募金		7,216円
合 計		1,113,901円



募金する稲福勇氏

幸地畜産共進会賑わう

幸地（区長、与那嶺栄幸）は、十二月十四日に、区民の畜産振興と優良牛、豚、山羊の審査を兼ねて、第十七回幸地畜産共進会を開催した。中央家畜保健衛生所より二名の審査員を招き、午前中は、各豚舎で豚の審査を終えた。午後二時より幸地公民館近くの広場において牛と山羊の公開審査に移った。部落民三十人余、農協職員及び

いっしょに年祝い 合同盛大に 祝年行なう 85歳2名 73歳5名

我謝（区長、呉屋賀真）は一月八日（日）我謝公民館において午後六時より、今年の八十五歳と七十三歳の生れ年を迎える部落在住の老人七名の長寿を祝って我謝合同生年祝いを開いた。部落内外より二百人余の参加者があり例年になく活況ぶりであった。激務におられる平良知事も、例年のごとく御参加下され七名の老人に祝辞を述べられた。部落民が目の前で知事を拝見でき一緒に懇談する機会も得た。また、余興も例年ですとプロの民謡グループによる民謡ショーだったのが今回から、部落の老人クラブをはじめとして、婦人会、青年会、寿会（琉球古典の同好会）、小学生等による各世代のおもしろい出しものにより花がそえられ、午後九時終了した。このような催しは、村でも我謝だけであり、見栄や無駄を省き心と心のおつきあいを呼ばれている今日、大変合理的であり生活改善の一環行事として、部落内外から高く評価された。尚、今年皆ながら祝福された方々は次の通りです。

- △八十五歳 城間亀、城間加美
- △七十三歳 平良武戸、伊計雅夫、新垣カマ新垣ウト、安里ツル

我謝（区長、呉屋賀真）は一月八日（日）我謝公民館において午後六時より、今年の八十五歳と七十三歳の生れ年を迎える部落在住の老人七名の長寿を祝って我謝合同生年祝いを開いた。部落内外より二百人余の参加者があり例年になく活況ぶりであった。激務におられる平良知事も、例年のごとく御参加下され七名の老人に祝辞を述べられた。部落民が目の前で知事を拝見でき一緒に懇談する機会も得た。また、余興も例年ですとプロの民謡グループによる民謡ショーだったのが今回から、部落の老人クラブをはじめとして、婦人会、青年会、寿会（琉球古典の同好会）、小学生等による各世代のおもしろい出しものにより花がそえられ、午後九時終了した。このような催しは、村でも我謝だけであり、見栄や無駄を省き心と心のおつきあいを呼ばれている今日、大変合理的であり生活改善の一環行事として、部落内外から高く評価された。尚、今年皆ながら祝福された方々は次の通りです。



生年者にあいさつする区長



乳用牛の審査風景

昭和三十三年度村・県民税申告 受付開始 二月二十日から

昭和三十三年度（四月一日）の所得税、贈与税の申告は、個人が一年間に得た所得に応じてかかる税金です。また、贈与税とは、個人から財産をもらったときにかかる税金です。それらの申告に当って、おわかりにならない場合は、遠慮なく税務署にお尋ねください。税務相談室（沖繩国税事務所内）〇九八八（三三）三一〇一（五三）六八一五 忙しい人のために、電話による相談も行っております。お気軽にご利用下さい。尚、西原村においては、次の通り説明会と納税相談会を開きますのでご利用下さい。

●説明会 二月三日午後二時、村役場ホール
●納税相談会 二月十六・十七日午前十時～午後四時、村役場ホール

昭和三十三年度 保育所入所児童 募集について

昭和五十三年度（四月一日）の入所希望児については、入所申請を受付ますので希望者は早めに申込み下さい。なお、入所決定は書類審査と家庭事情調査にもとづいて行われます。

●入所申請期間 昭和五十三年度三月五日までに村厚生課保育係で用紙交付をします。

●入所できる対象児童 昭和五十三年度四月一日時点で満一才以上小学校就学前までの村内在住の児童

●保育所の定員 西原保育所六十名、坂田保育所九十名、西原白百合保育園九十名、愛和保育園九十名

●入所申請に必要な書類 ①、保育所入所申請書 ②、住民票謄本 ③、前年度税額証明（源泉徴収票または納税証明書）

申告書の出張受付日程

区名	受付月日	受付時間	受付場所	区域
1区	2月20日	前9～後4	幸地公民館	幸地
2区	21日	〃	棚原	棚原
3区	22日	前9～後12	徳佐田	徳佐田
4区	18日	後1～4	森川	森川、千原
5区	23日	前9～後12	上原	上原
6区	24日	前9～後4	自治会事務所	坂田ハイ
7区	25日	前9～後12	翁長公民館	翁長
8区	27日	後1～4	津花波	津花波
9区	28日	前9～後12	小橋川	小橋川
10区	3月1日	後1～4	内間	内間
11区	2日	前9～後12	掛保久	掛保久
12区	3日	後1～4	嘉手苺	嘉手苺
13区	4日	前9～後4	小那覇	小那覇
14区	5日	〃	事務担任者宅	9区全域
15区	6日	〃	兼久公民館	兼久
16区	7日	〃	与那城	11区全域
	8日	〃	旧仲伊保	12区
	9日	〃	我謝	13区
	10日	前9～後12	池田	池田
	11日	〃	安室	安室
	12日	後1～4	桃原	桃原
	13日	前9～後4	自治会事務所	小波津団地
		前9～後12	呉屋公民館	呉屋
		前9～後4	小波津公民館	小波津

保育所の園児村役場訪問

― 勤労感謝の日 ―

昨年十一月二十三日の勤労感謝の日を前にして、十一月二十一日と二十二日の両日村内四保育所の園児達は、日ごろお世話になっている村役場、西原診療所、農協、東部消防、給食センター、郵便局等の職員に「ごろうさん」の意をこめて、自分達の作ったひまわりの花（かべかけ）、花束、ペンダント等をプレゼントした。



→園児からの花束につこりする村長

我謝、兼久青年会ダンスパーティー開催

我謝青年会（会長、宮平辰治）は、去る十二月二十三日午後七時我謝公民館において、ダンスパーティーを開いた。



ワルツをおどる青年たち（我謝にて）

「青年会活動ここにあり」と云わんばかりの健在ぶりを見せた。また、兼久青年会（会長、稲



村内四保育所では、クリスマスパーティーを前にして十二月十六日、二十三日の間に、園児達のクリスマスパーティーを開いた。西原保育所では十二月十六日子供会のかたちでサンタのプレゼント、保母さんの富士娘、ケーキの会食が行なわれた。

坂田保育所では十二月二十三日おたんじょう会のかたちで保母さんの寸劇、サンタのプレゼント、キャンドルサービス、年長児の劇（白鳥の湖、七匹の小やぎ）、オードブルの会食が行なわれた。

愛和保育園では十二月二十三日クリスマスおたんじょう会のかたちでプレゼント交換、マンガ映画（アルプスの少女ハイジ、孫悟空）が行なわれた。白百合保育園では十二月二十三日

各学級閉級される

西原小学校PTA家庭学級（十一月二十六日）、老人学級（十二月二十日）婦人学級（十二月二十一日）の各学級が閉級された。その中の十二月二十日に行なわれた。老人学級閉級式には、六十三人の学級生中三十五名の修了者（年間二回以下の欠席者）が出た。経過報告、会長あいさつ（玉那覇馨氏）の後、修了者三十五各に修了証が授与された。



来年も頑張らなくちゃ!!

戦没者の子・兄弟姉妹が受給できる特別弔慰金（20万円国債）の請求はしましたか!!

13月31日で時効になります

- (一) 戦没者遺族に対する「特別弔慰金」（20万円国債）を支給することの法律は昭和五十年四月一日から請求事務が始まり請求期間三年間が設けられておりましたが、いよいよ昭和五十三年三月三十一日で時効になります。
- (二) 支給の対象は「特別弔慰金の支給対象は、日葬事変（昭和二十二年七月七日）以降に死亡した戦没等の遺族で昭和五十年四月一日において同一の戦没者につき公務扶助料・遺族年金・遺族給与金等の受給者でない遺族です。
- (三) 遺族の範囲は子・兄弟姉妹

二月の行事

- 二月一日〜二十八日 緑の羽根募金運動期間
- 二月三日 所得税と贈与税の説明会、午後四時、村役場ホール
- 二月四日 D.T.（三期）予防接種、受付午後〇〜三時、開始午後二時、村役場ホール
- 二月十日 花卉同好会
- 二月十一日 建国記念日
- 二月十五日 事務担任者会、午後二時村役場ホール
- 二月十六日〜十七日 所得税と贈与税の納税相談会、午前十時〜午後四時、村役場ホール
- 二月二十日〜三月十三日 村県民税受付期間、各部落公民館及び各自治会事務所、詳しい日程は別紙面に掲載

昭和五十二年の歩み

1月	17日	西原幼稚園運動会
4日	18日	行政整理懇談会（八月十六日まで）
6日	31日	村民バレーボール大会
15日	1日	消防学校訓練塔落成（立正校成会）沖繩戦全戦没者慰霊祭
2月	2日	納税懇談会
9日	22日	与那原地区防犯協会パレード
3月	1日	新行政区改編
1日	15日	敬老の日
14日	24日	農民大会
21日	1日	坂田小学校31周年記念式典
25日	2日	西原中学校運動会
28日	8日	村畜産共進会
30日	9日	村民体育大会
4月	16日	西原小学校運動会
6日	23日	坂田小学校運動会
12日	28日	村33回忌慰霊祭
16日	11月	村交通安全推進協議会結成
16日	1日	村交通安全推進協議会結成
26日	3日	第1回芸能文化祭
7日	6日	第2回村民運動会
11日	26日	老人クラブ作品展示会（27日まで）
16日	27日	第13回村青年駅伝大会
22日	12月	村産業展示会（5日まで）
4日	4日	幸地共進会
6日	14日	定例議会
15日	21日	定例議会
23日	21日	定例議会
25日	21日	定例議会
7月	10日	選挙投票日

内藤敬一郎君 優秀賞

去る十二月八日北谷村中央公民館で行なわれた地区童話会において坂田小学校四年生の内藤敬一郎君が、「笑う門」という題で話し堂々優秀賞に輝いた。

特別弔慰金の請求は3月31日まで